

「道産木材利活用対策事業」の募集について

1 事業の目的・内容

北海道内の森林から産出され、道内で加工された木材・木材製品（以下、「道産木材」という。）の利用促進を図るため、道産木材を使用して建築物の新築・改築等を行った建築事業者の方に対し、木材の種類・利用量に応じて助成します。

2 事業の要件

以下の要件を全て満たす場合にのみ申請することができます。

（※申請内容を審査し交付対象者を決定しますので、申請しても交付を受けられない場合があります。）

- ①建築物の新築・改築等に必要木材利用量全体の50%以上に道産木材を利用すること。
- ②使用する木材は、合法木材または森林認証材であること。
- ③主要構造部に用いる木材は含水率20%以下であること。
- ④平成31年（2019年）4月1日以降に着手した建築物で、令和2年（2020年）2月29日までに完了し、実績報告を行うことができること。
- ⑤施主の同意が得られていること。

3 事業の優先採択事項

以下の優先採択事項に該当する建築物を優先的に助成の対象とします。詳細については別紙「道産木材利活用対策事業 優先採択事項の配点基準」をご参照ください。

- ①木材加工に関する先進技術を活用した道産木材を使用する建築物
- ②道産木材のPR効果が高い建築物
- ③道産木材の利用率が高い建築物
- ④北海道胆振東部地震による損壊から復旧する建築物
- ⑤北海道胆振東部地震の被災地域に建設する建築物
- ⑥北海道胆振東部地震の被害木を活用した建築物

4 補助対象及び交付金額

次の区分毎に、補助対象とする木材の利用量に補助単価を乗じた金額（千円未満切り捨て）の合計とします。

ただし、一棟につき住宅は100万円、非住宅は200万円を上限とします。

○構造材及び造作材等

区分	補助単価
・日本農林規格（JAS）の格付けを受けた直交集成板（CLT）	103,200円/m ³
・（地・独）北海道立総合研究機構林産試験場が開発し、北海道木材産業協同組合連合会が商標登録しているコアドライ木材製品 ・強度等級E120以上の集成材	63,200円/m ³
・その他の道産木材	21,200円/m ³

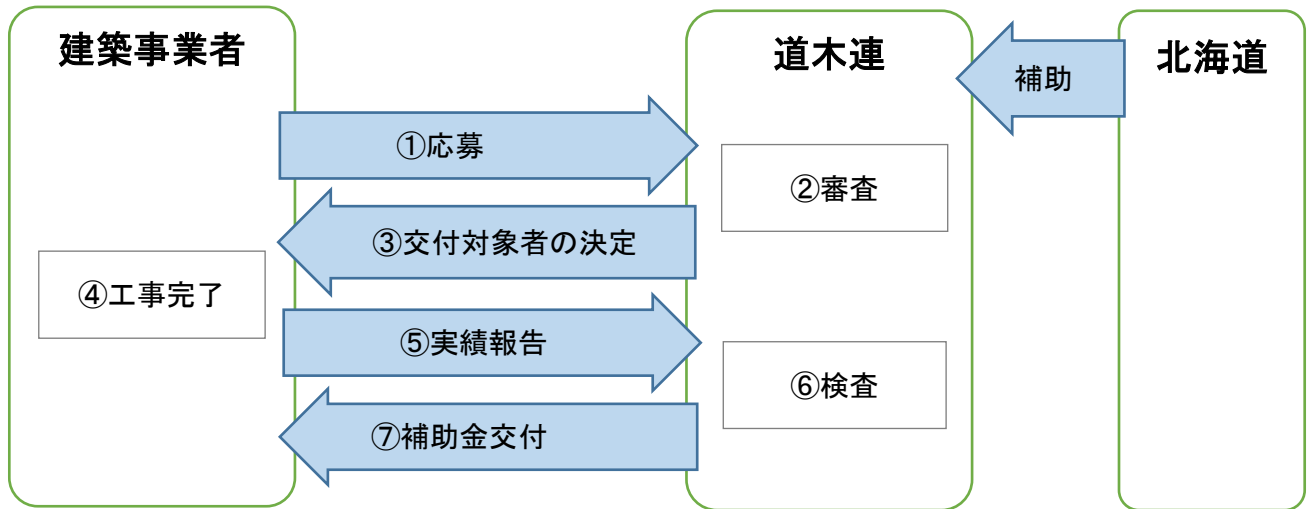
○内外装材

区分	補助単価
・内外装材	1,500円/m ²

5 予算額

950万円

6 手続きの流れ



※道木連：北海道木材産業協同組合連合会の略称

7 応募に必要な書類

書類名	様式番号
「道産木材利活用対策事業」応募申込書	第1号様式

※必要に応じ追加の資料提出をお願いする場合があります。

※様式は下記アドレスからダウンロードできます。

<http://www.woodplaza.or.jp/>

8 募集期間

- ・募集期間は9月17日（火）～10月11日（金）とします。
- ・応募総額が予定している交付総額に達しなければ翌月以降も募集を行います。追加募集を行う際は、北海道木材産業協同組合連合会のホームページでお知らせします。

9 選定結果の通知

- ・選定結果については、採択、不採択いずれの場合においても応募者に通知いたします。通知の時期については募集期間の最終日から概ね2週間後を予定しております。

応募方法 メール、FAXまたは郵送でご応募ください mail:doumokuren@woodplaza.or.jp fax:011-251-0684 住所:〒060-0003 札幌市中央区北3条 西7丁目5番地1-2 道庁西ビル2F 北海道木材産業協同組合連合会 宛	詳細についてのお問い合わせは下記まで 北海道木材産業協同組合連合会 電話：011-251-0683 担当：専務理事 萩原祐一
--	---